

このカレンダーの適用期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

R6 江津市環境衛生カレンダー

●一度の収集につき3つまで。 ●氏名を記入しましょう。 ●朝8時までに出しましょう。

燃やせないごみ 「有害ごみ」「ガラス・陶器類」は別々の指定ごみ袋で出しましょう。中身が見えるように出してください。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
種類	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)	金物類(粗大ごみ含む) 有害ごみ(粗大ごみ含む) ガラス・陶器類(粗大ごみ含む)
地区	二宮、跡市、井沢、清見、千田、川平、松川、金田、島の星、黒松	江津、渡津、浅利、都治、後地、波積	嘉久志、都野津	和木、敬川、波子、有福温泉	桜江(長谷、市山、谷住郷)	桜江(川戸、川越)							
収集日	2, 16, 10, 21, 4, 18, 2, 19, 6, 20, 3, 24, 8, 18, 8, 19, 3, 17, 7, 21, 4, 21, 4, 18	5, 19, 14, 24, 7, 21, 5, 23, 9, 23, 6, 27, 11, 22, 12, 22, 6, 20, 10, 24, 7, 28, 7, 21	1, 15, 9, 20, 3, 17, 1, 18, 5, 19, 2, 26, 7, 17, 7, 18, 2, 16, 6, 20, 3, 20, 3, 17	4, 18, 13, 23, 6, 20, 4, 22, 8, 22, 5, 30, 10, 21, 11, 21, 5, 19, 9, 23, 6, 27, 6, 24	1, 15, 9, 20, 3, 17, 1, 18, 5, 19, 2, 26, 7, 17, 7, 18, 2, 16, 6, 20, 3, 20, 3, 17	4, 18, 13, 23, 6, 20, 4, 22, 8, 22, 5, 30, 10, 21, 11, 21, 5, 19, 9, 23, 6, 27, 6, 24							

燃やせる粗大ごみ 品物に直接ごみ券を貼ってください。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地区	二宮、跡市、井沢、清見、千田、川平、松川、金田、島の星、黒松	江津、渡津、浅利、都治、後地、波積	嘉久志、都野津	和木、敬川、波子、有福温泉	桜江(長谷、市山、川戸、谷住郷、川越)							
収集日	23, 28, 25, 26, 27, 13, 25, 26, 10, 28, 14, 25	26, 31, 28, 30, 30, 20, 29, 29, 13, 31, 18, 28	22, 27, 24, 25, 26, 12, 24, 25, 9, 27, 13, 27	25, 30, 27, 29, 29, 19, 28, 28, 12, 30, 17, 31	22, 27, 24, 25, 26, 12, 24, 25, 9, 27, 13, 27							

燃やせるごみ 生ごみの水切りをしっかりと。

江津、金田、島の星、渡津、二宮、跡市、井沢、清見、千田、川平、松川、浅利、都治、後地、波積、黒松	月・木曜日 7/15(月)、8/12(月)、9/16(月)、9/23(月)、12/30(月)は特別収集とします。
嘉久志、和木、都野津、敬川、波子、有福温泉 桜江(長谷、市山、川戸、谷住郷、川越)	火・金曜日 12/31(火)は特別収集とします。

※市指定のごみ袋で出してください。持ち手、閉じひもを結んでください。
※上記曜日が祝日・年始(1月1日～1月3日)に当たる場合、収集はありません。

江津地区資源ごみ 回収場所等、定められた自治会回収にご協力願います。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
江津、金田、島の星、嘉久志、和木、都野津	10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12
敬川、波子、二宮、跡市、井沢、清見、千田、有福温泉	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19
渡津、川平、松川、浅利、都治、後地、波積、黒松	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26

桜江地区資源ごみ 回収場所等、定められた自治会回収にご協力願います。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
缶類、容器包装プラスチック	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
ビン類	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
容器包装プラスチック、ペットボトル 発泡スチロール、白色トレイ	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
紙類	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26

施設への直接搬入 多量のごみが発生した場合など直接施設へ持ち込むことができます。(産業廃棄物を除く)

	燃やせないごみ	資源ごみ	燃やせるごみ	資源ごみ
名称	島の星クリーンセンター	エコクリーンセンター	リサイクルステーション(旧江津市役所前)	
所在地	江津市島の星町288番地13	江津市波子町口321番地1	江津市江津町1525 旧市役所前	
電話番号	(0855) 52-5321	(0855) 53-5081	(0855) 52-7936	
受付時間	9時～16時(月曜日～金曜日)	9時～16時30分(月曜日～金曜日)	8時～18時	
料金(現金による精算)	100kg当たり550円(税込) ※資源ごみは無料	一般家庭:10kg当たり50円(税込) 事業所:10kg当たり101円(税込)	無料	
注意事項	前日までに電話でご連絡ください。	受付窓口にて申請書の記載が必要です。	汚れたものは、出せません。	
休場日及び休日開場日	【休場日】祝日、12/29～1/3 【休日開場日】毎月第4日曜日 9時～12時	【休場日】祝日、12/29～1/3 【半日開場日】9時～12時 4/21(日)、5/26(日)、6/23(日)、7/28(日)、8/25(日)、9/29(日)、10/27(日)、11/24(日)、1/26(日)、2/16(日) 【1日開場日】9時～16時30分 12/22(日)、3/23(日)	【閉鎖日】1/1～1/3 ●事業者の方は利用できません。 ●強風時や荒天時には予告なく閉鎖する場合があります。	
備考	令和6年4月1日から金物類、ガラス・陶器類の搬入については「種類別受付時期」を廃止します。なお搬入の際は金物類、ガラス・陶器類、資源ごみ、有害ごみ、水銀使用廃製品に分別してください。	●汚れていない雑誌、新聞、ダンボール等は資源ごみで出してください。	●家庭から出る資源ごみのみ。詳しくは、「家庭ごみの分け方・出し方」でご確認ください。	

し尿のくみ取り

業者	東部	西部	桜江地区
江津公衛社	江津衛生公社	江津衛生公社	江津衛生公社
電話 52-1466	電話 52-4000	電話 52-4000	電話 52-4000
月	波積、都治、後地(国道山側)	都野津	〔申込み〕毎月15日まで(土日・祝日の場合は前営業日)
火	黒松、浅利、後地(国道海側)	二宮、跡市、井沢、清見、千田、有福温泉	
水	渡津	嘉久志、観音町上新町、島の星	〔くみ取り日〕毎月20日～月末
木	松川、川平、金田、本町、南玉江、高浜	敬川、波子	
金	玉江、曙町、高砂、港町、星島 日本製紙(株)	和木	

※くみ取り依頼は、上記業者へ連絡してください。
※祝日・年末年始(12/29～1/4)に当たる場合、し尿くみ取りはいたしません。
年末はくみ取りが集中しますので、12/13(金)までに申し込んでください。

◎本年度、江津地区市民一斉清掃は6月2日(日)です。クリーンさくらえは5月19日(日)です。

問い合わせ 江津市市民生活課 生活環境係 (0855)52-7936